

2022年9月議会 一般質問

第一質問と答弁

9月15日
午後1時～

河村ひろ子市議

1 市長の政治姿勢について

① 国葬について ----- 2

② 統一協会と政治の関係について ----- 4

2 民生福祉行政について

① 生活保護世帯などへの

エアコン設置助成と修理費について ----- 8

② 福祉光熱費助成について ----- 10

3 保健行政について

① 保健所の機能強化について ----- 12

② 自宅療養者の災害時対応について ----- 14

③ 医療従事者の特殊勤務手当の補助について ----- 15

4 物価高騰に対する支援について

① 中小業者支援について ----- 17

② 市民生活への支援について ----- 19



市長の政治姿勢について

河村ひろ子市議：国葬について質問します。

岸田内閣は安倍元首相の葬儀を9月27日「国葬」として行うことを閣議決定しました。その理由を、「歴代最長の任期期間と内政・外交での大きな実績」としてはいますが、「国葬」を行うことは、国民の中で評価が大きく分かれている安倍氏の政治的立場や政治姿勢を国家として全面的に公認し、賛美・礼賛することになります。

また、岸田首相は国葬を「敬意と弔意を国全体として表わすため」と説明していますが、これは個人の内面に国が干渉し、憲法が保障する思想・良心・信教の自由を侵すことになります。そもそも「国葬令」は廃止されており、実施する法的根拠もありません。

「読売」を含む報道各社の世論調査では「国葬反対」「評価しない」が過半数を超えています。「反対署名」は40万筆を超え、さらに広がり続けています。「国葬」の中止を政府に要望することを求めます。ご所見をお示し下さい。

政府は国葬の費用は16億6千万円程度かかると公表しましたが、費用の積算根拠は示されておらず、さらに経費が膨らむ可能性があります。

憲法第 85 条には「国費を支出し、国が債務を負担するには、国会の議決に基づくことを必要とする」としています。国会審議も拒否し、内閣の裁量で自由に予備費を充てることは、財政民主主義・立憲主義・法治主義違反の最たるものです。

多額の税金は国葬ではなく、コロナや物価高騰で苦しむ国民の支援に充てるべきではないでしょうか。市長のご所見をお示し下さい。

政府は反発を恐れ国民に弔意を求める閣議決定は見送りましたが、国葬当日、府省庁において弔旗を掲揚し、葬儀中に黙祷することを確認しました。これに合せて、学校を含む官公署に対し弔旗掲揚等が強制されれば、子ども達や教職員等に弔意を押しつけることとなります。弔意の強制は「すべての公務員は、全体の奉仕者であり、一部の奉仕者ではない」とした憲法 15 条や、特定政党への支持や政治的な活動を禁じた教育基本法第 14 条に抵触すると考えますが認識をお答え下さい。

国や県教育委員会から弔旗掲揚の通達があっても、「弔意」の表明を求めないよう賢明な判断を要望します。また、本庁や支所などに弔旗・半旗の掲揚や黙祷の呼びかけは行わない事を求めます。市長、教育長のご所見をお示し下さい。

副市長答弁：河村議員の御質問にお答えいたします。

始めに、国葬については、国の責任において執り行われるものと考えています。なお、中止などの要望は考えていません。

河村ひろ子市議：統一協会と政治の関係について伺います。

安倍元首相の銃撃死亡事件を機に、政治家や自治体首長等と統一協会との関係が大きな問題となっています。

統一協会は靈感商法や集団結婚などの行為で1200億円以上もの被害を出している、宗教の名を借りた反社会的カルト集団です。

社会問題化した協会の活動のイメージを払拭するため、協会は1997年頃から名称変更を画策していましたが、オウム地下鉄サリン事件をきっかけとする1995年の宗教法人法改正により、認証の審査基準に反社会的活動や詐欺的な勧誘がないかなどが加えられ、文化庁は「団体の実態が変わっていない」として認証を阻止していました。

しかし、2015年に急遽「世界平和統一家庭連合」への名称変更が認証されましたが、その方針転換に1997年当時宗(しゅう)務(む)課

長だった前川喜平氏は「政治的圧力があつた可能性が高い」と指摘しています。

福山市は、2018年、20年に名称が変更された世界平和統一家庭連合から、21年には関連団体である世界平和青年学生連合からの寄付金を受け取り、2019年、20年にはピースロードの表敬訪問を受け入れています。2020年の寄付金以外はいずれも市長が直接対応し、その様子を収めた写真が関係者からSNSで発信されていました。

世界平和青年学生連合は青年によるボランティア活動などを行っていますが、創設者は韓鶴子（ハン・ハクチャ）総裁としており、統一協会系の青年組織です。また、ピースロードは統一協会関連団体「平和統一連合」が主催するサイクリングイベントで、13年に始まった「ピースバイク」を起源とし、家庭連合に名称を変更した15年、同イベント名も「ピースロード」と改称されました。

名称変更によって「統一協会」の名を表には出さず、関連団体イベントの実行委員会に地元の議員を取り込んで協会色を薄め、さらに自治体首長への表敬訪問や寄付を行うこと等を通じ、団体の活動が公益活動であるかのように宣伝すれば、協会によるさらなる被害拡大を生じさせかねません。反社会カルト集団と自治体首長・行政が関

わりを持つことの問題点について市長の認識をお示し下さい。

また、市長は家庭連合が統一協会であると認識していたのか、協会関連団体と統一協会とのつながりを認識していたのか、市への寄付や表敬訪問の申し出に対し、その目的を問わず反社会勢力を排除する仕組みがあるのか、それぞれお答えください。

福山市が今後、統一協会および関連団体との関係を一切持たない事の表明を強く求めます。ご所見をお示し下さい。

副市長答弁：次に、旧統一教会についてであります。

いわゆる「社会的に問題が指摘されている団体」との関係においては、本市が、その団体の活動の正当性の裏付けに利用されることのないよう対応してきました。

世界平和統一家庭連合については、旧統一教会であることや世界平和青年学生連合と関連があることについて認識しており、これまで、こうした団体から行事等への出席依頼があっても対応していませんでしたが、寄附については、新型コロナウイルス対策等を趣旨とした申出であり、お断りするまでには至りませ

んでした。

今後、こうした団体との関係については、市民の皆様に不安や疑念を抱かせることのないよう、より慎重に対応して参ります。

民生福祉行政

河村ひろ子市議：生活保護世帯などへのエアコン設置助成と修理費について

今夏も記録的な猛暑が続き、気象庁は「異常気象」との見解を示しました。とりわけコロナ禍による外出自粛や自宅療養などで、在宅時間が増えており、家庭での熱中症対策は極めて重要です。

生活保護法では2018年4月以降に新規受給者でエアコンがなく購入する場合、一定の要件を満たせば家具什器費として最大5万8千円が支給されますが、それ以前の受給者は支給されません。

現在、本市における在宅生活保護世帯のエアコン設置率は何%で、未設置は何世帯なのでしょう。また、未設置世帯の内、2018年度以前からの保護世帯数についてお答え下さい。

年度を区切った支給の差は制度の欠陥であり見直しするよう改めて国に要望することを求めます。ご所見をお示し下さい。

鳥取県境港市や新潟県魚沼市では、2018年度以前からのエアコン未設置の生活保護世帯を含め、市民税非課税の65歳以上の者のみの世帯、身体障害者手帳・精神障害者手帳や療育手帳の交付を受けてい

る者がいる世帯、18歳未満の者を養育する世帯に対し、上限5万円として購入や設置費用の2分の1を助成しています。本市も同様の独自助成を行うことを求めます。ご所見をお示し下さい。

生活保護では、自然災害以外でエアコンが壊れた際は、修理費や購入費は支給されず、自力で修理・購入しなければなりません。

市長はこれまで「毎月の保護費のやりくりの中で賄っていただくもの」と答弁されていますが、本当にやりくりできる状況だと認識されているのでしょうか。相次ぐ保護費の引き下げや物価高の影響で生活にかかる費用が膨れ上がり、「電化製品の購入どころか食費のやりくりすら難しい」との声が寄せられています。支援の必要性について認識をお示し下さい。

エアコンは最低生活維持のために必要とされる家具什器であることは明確であり、「被保護者が現に居住する家屋の・・・従属物の修理・・・のために経費を要する場合」の「住宅維持費」に該当すると考えます。エアコンの修理にかかる費用は、住宅維持費で対応できるよう国に要望することを求めます。ご所見をお示し下さい。

副市長答弁：今年 8 月末時点の在宅の被保護世帯のエアコン設置率は 94.3%、未設置は 221 世帯で、その内、2018 年度(平成 30 年度)以前の保護開始世帯は 173 件です。

エアコン修理費等は、保護費から賄っていただきますが、購入については、必要に応じて家計改善の助言や生活福祉資金貸付の案内を行っています。

冷房器具の購入に要する費用については、2018 年度(平成 30 年度)以前を含むすべての被保護世帯が支給対象となるよう全国市長会から国に要望しています。

なお、低所得世帯等へのエアコン購入費用の本市独自の助成制度は考えていません。

河村ひろ子市議：福祉光熱費助成について質問します

電気代を抑えるためエアコンがあっても使用せず自宅内で熱中症になるケースも後を絶ちません。

金沢市では、市民税非課税世帯の要介護3～5の高齢者がいる世帯、重度の障害のある方のいる世帯、児童扶養手当受給世帯や生活保護受給世帯に対し、1世帯1万1千円の福祉光熱費助成金を支給しています。

本市でも至急検討し、実施することを求めます。ご所見をお示し下さい。また金沢市と同様の制度を実施した場合の所要額をお答え下さい。

副市長答弁：次に、光熱費の助成についてであります。本市においては、これまで、市民への生活支援策として子育て世帯生活支援特別給付金や、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などを支給してきました。金沢市と同様の支援を行う考えはありません。

保健行政について

河村ひろ子市議：保健所の機能強化について伺います。

新型コロナウイルス感染による自宅療養者数は 1 万人を超える状況が続き、7 月上旬以降の死者数は 35 名、病床使用率も一時 70%以上でした。保健所業務はかつてない逼迫した状況となり、従来行っていた自宅療養者への電話連絡を業務効率化のために SMS を使った連絡に変更し、電話は高齢者や基礎疾患のある人に限定しています。濃厚接触者を特定する調査についても、学校や施設に限定した対応となりました。

これまで我が会派は保健所機能の底上げを求めてきましたが、他部署からの応援対応に留まっていたことが、大きな感染波に対応できない事態を招いています。

第 7 波の増加に転じた 7 月以降の保健所職員の最大時間外勤務時間数、一人当たりの平均時間数、6 月比での増加率、この期間の時間外勤務を無くし、正規の労働時間で勤務した場合、何名の正規職員が新たに必要となるのかお答えください。また、他部署から保健所への応援した職員数、本来業務への影響についてお答え下さい。

新興・再興感染症の発生に備えた取り組みは、国際社会共通の重要課題です。しかし、2021年の民間コンサルティング会社の調査によると、平時の感染症関連予算は米国 5,300 億円、中国 2,600 億円に対して日本は 74 億円にすぎず、世界の流れに逆行し、社会保障費抑制のもとで縮小が繰り返されています。

今後の国際化や経済活動の全面的な再開を目指すのであれば、新興・再興感染症の到来も見据えた保健所体制の強化が必要です。

福山市として、保健所の正規・常勤の人員増、施設・設備の拡充、保健所の箇所数を増やすことも含め、保健所の抜本的な体制強化に本格的に取り組むことを求めます。ご所見をお示し下さい。

副市長答弁：次に、保健行政についてであります。

始めに、保健所職員の時間外勤務について、本年 7 月・8 月における最大時間数は、月 145 時間、一人当たりの平均時間数は、月 32 時間です。

6 月の時間数と比較すると、7 月は 91%増、8 月は 108%増となっています。

保健所への応援職員は、7 月 5 名、8 月 17 名、今月は 7 名です。

本来業務への影響については、最小限に抑えるよう、スタッフ制等を活用し対応しています。

次に、保健所の体制強化については、本年4月より、保健予防課へ感染症担当課長の配置や職員を増員するなどの対応を行ってきました。

また、発生届・疫学調査業務を委託するなど、業務の見直しも行っているところであり、引き続き、全庁一体となって新型コロナ対策に取り組んでまいります。

河村ひろ子市議： 自宅療養者の災害時対応について伺います。

今年も全国各地で豪雨による災害が発生し、住民が緊急避難する状況も生じていますが、自宅療養者は緊急避難場所ではなく、宿泊療養施設もしくは感染症指定医療機関に避難することになっています。

しかし、1万人を超える自宅療養者が発生している下で、豪雨災害時にどのような避難計画を想定しているのかお答え下さい。また、市民への避難計画の周知はどのように行うのか、お示し下さい。

内閣府による8月1日の事務連絡では「新型コロナウイルス感染

症の感染状況を踏まえ、発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者についてはそれぞれ専用の避難所の確保も検討すること。」としていますが検討の具体をお示し下さい。

副市長答弁：次に、災害時の避難についてであります。大雨等により、警戒レベル 3(高齢者等避難)以上の避難情報が発令された時には、保健所から自宅療養者に対し、避難場所の確保が難しい場合は相談するよう、一斉ショートメールで通知します。

該当者がいる場合は、県と連携し、感染症指定医療機関あるいは宿泊療養施設への受入を調整します。

市民の方には、引き続き、ホームページや SNS で周知し、その中で、市が開設する緊急避難場所に、濃厚接触者専用のスペースを確保していることを併せてお知らせします。

河村ひろ子市議：医療従事者への特殊勤務手当の補助について

8月24日に市内の感染症病床は139床に拡大されましたが、人

員体制については各病院内の感染担当部署以外から人員を充当させて対応しているとのこと。コロナ対応にあたる医療従事者は家に帰れないなど非常に苦勞していますが、広島県はコロナ患者に対応する医療従事者への特殊勤務手当の補助を3月末で打ち切っています。離職を防ぐためにも補助金の復活を県に求め、市としても独自に支援するべきです。ご所見をお示しください。

副市長答弁：次に、新型コロナウイルスに係る特殊勤務手当等支給事業補助金については、広島県が昨年度まで実施していた事業であります。

この補助金は、診療報酬上の措置が、順次、行われているため、終了したものと、県からお聞きしています。本市として、独自の支援事業については、考えていません。

物価高騰に対する支援について

河村ひろ子市議：中小業者支援について伺います。

8月15日公表の4～6月期のGDPは実質で前期比年率換算2.2%増となりましたが、7月以降は感染が急拡大し、物価高騰が暮らしや営業に与える影響も深刻です。

帝国データバンクの調査では、円安が業績に「マイナス」と考える企業は61.7%であり、特に繊維、小売、食料品製造、飲食店等の中小企業で顕著であるのに対し、「プラス」と考える企業は4.6%で、多くは海外での事業を主とする大企業でした。悪影響の主な理由は、「原材料・燃料・エネルギーの高騰」に次いで、「コストを販売・受注価格に転嫁できない」こととしています。また、内閣府の景気ウォッチャー調査による中国地方での7月のDIは、現状、先行きとも、感染が落ち着いていた6月に続いて低下しています。

感染の影響だけでなく、物価高騰が地域経済における実質購買力を悪化させていることを示しており、円安と物価高騰は末端の中小業者の営業を苦しめています。

東京商工リサーチの債務の過剰感に関するアンケート調査によると、3割の企業が「過剰債務」と回答し、旅客運送業、宿泊業、飲食

店、娯楽業など感染の直接的な影響を受ける対面サービス業を中心に債務の解消が進んでいません。また、「過剰債務」と回答したうちの約3割は「事業再構築の意向はない」としており、対策がなければ「あきらめ型倒産」が増えかねません。

現在の市内経済の状況についての認識をお答えください。また、市内事業者において、2022年中の物価高やコロナによる倒産件数についてお答えください。

物価対策が一刻の猶予もない中で、岸田政権は、「異次元の金融緩和」が円安を誘導し、物価上昇に拍車をかけ、かつてない感染波が生じている状況で、特に大きなあおりを受けている中小業者への支援を行わないばかりか国会での議論もしようとしていません。

市民の暮らしと営業を守るための福山市による独自の物価対策と中小業者支援を行うべきです。三原市では7月から業種を問わず、3割減収の中小業者へ支援金を支給していますが、本市での直接支援策の必要性についての認識をお答えください。困窮する中小業者へ支援金を支給するべきです。ご所見をお示し下さい。

副市長答弁：次に、市内経済の状況についてであります。企業訪問や福山市産業支援者連絡会議などを通

じた聞き取りにおいて、「製造業では、受注は増えてきているが、部材の調達が遅れる場合がある」「幅広い事業者が、仕入れ価格上昇の影響を受け、価格転嫁に取り組んでいるが、十分に転嫁できていない」などの声を伺っており、コロナ禍や物価高騰などの要因により、本市経済も影響を受けていると認識しています。

大手信用調査会社の取りまとめによると、今年1月から8月までの負債1,000万円以上の倒産件数は13件となっています。

引き続き、国や県の支援情報をしっかりと事業者に届けるとともに、事業者ニーズを把握し、市独自の支援について、スピード感を持って取り組んでまいります。

河村ひろ子市議：市民生活への支援について伺います。

帝国データバンクの調査によると、8月の食品の値上げは2431品目にのぼり、9月以降の値上げは8043品目が予定されています。値

上げ幅についても、6月以前は平均10%程度だったものが、7月以降は平均15~20%へと拡大しています。小麦・油脂・原油などの世界的な価格高騰と止まらない円安で、秋以降は年初に値上げした食品類の再値上げ・再再値上げが続き、年内には2万品目を超え、平均値上げ率は14%となる見通しです。

生活必需品の値上がりは消費者の暮らしと中小業者の営業の双方にとって大きな負担となります。

食費の支出割合が大きい生活困窮世帯や、教育負担が大きい子育て世帯に対し、三原市は支援金支給を行うことを明らかにしていますが、本市による支援金の必要性についてお答えください。

また、市民生活と経済活動の両面を支援するため、水道料金を減免する自治体が相次いでいます。松江市は2か月分の上水道料金無料化を行いますが、本市で同様の減免を行った場合の見込み額をお示し下さい。水道料金の減免実施を求めます。ご所見をお示し下さい。

副市長答弁：次に、市民生活への支援についてであります。本市では、これまでも特別定額給付金など国の給付金事業を活用し、市民生活を支援してきました。今後も、国の動向を注視する中で市民ニーズに対応

した施策を検討してまいります。

次に、水道料金の減免についてであります。松江市と同様の減免を行った場合の本市の見込額は、約 8 億 8 千万円となります。

なお、経済的理由などにより、一時的に水道料金の支払いが困難な方に対しては、支払の猶予や分割納付など個々の事情に応じて、きめ細かく対応しており、水道料金の減免は考えていません。